

凡 例	
●	避難所
◎	総合支所
■	出張所・まちづくりセンター
●	区民会館・区民センター等
⊕ ⊗	地区会館・区民集会所
⊗ ×	警察署・交番
⊕ ⊖	消防署・出張所
○	その他官公署
⊕	病院
⊕ ⊕	郵便局
文	学校
●	その他施設
-----	世田谷区界
-----	都 県 界
-----	区 界
-----	町 界
-----	丁 目 界
———	私 鉄
~~~~~	河 川

地域の危険度		
	危険度数	地域内の建物の中で全壊する建物の割合
■	危険度 5	10～20%
■	危険度 4	7～10%
■	危険度 3	5～7%
■	危険度 2	3～5%
■	危険度 1	0～3%

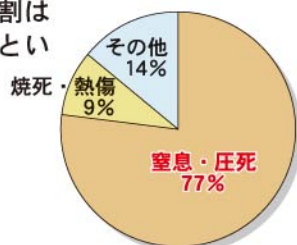
## 地域の危険度マップとは？

### ●地域の危険度マップとは？

地域の危険度マップは、地震による揺れによって発生する建物被害の分布を、相対的に表したものです。具体的には、「揺れやすさマップ」で示した強さの揺れとなった場合に、建物に被害が生じる程度を「危険度」として表しています。この「危険度」は、50mメッシュ単位で分割した地域に建っている建物の中で、全壊する建物の割合により設定しています。危険度の数値が大きくなるほど地域の建物が受ける被害が大きくなります。

### ●地震による死亡・ケガの原因は何？

阪神大震災での死者のうちの約8割は地震直後の家具、建物による圧死といわれています。



【阪神・淡路大震災の死亡原因】  
 出典：『阪神・淡路大震災調査報告 総集編』  
 (阪神・淡路大震災調査報告編集委員会、2000年)、  
 厚生省大臣官房統計情報部「人口動態統計からみた  
 阪神・淡路大震災による死亡の状況」(1995.12)より作成

皆さんの生命・財産を守るためには、  
**住宅・建築物の耐震化が極めて重要です。**

## 建物の耐震化が重要です

### ●木造住宅・非木造住宅等の耐震化を支援

昭和56年5月31日までに建築確認を得て着工した建物の耐震化支援事業を実施しています。

- 木造住宅の無料耐震診断助成  
 ●平屋建てまたは2階建ての木造在来工法等に  
 住宅、併用住宅（昭和56年6月1日以降増築し
- 木造住宅の耐震改修工事の一部助成  
 ●区の無料耐震診断を行った結果、耐震補強工  
 ●建築基準法令に違反していない建築物
- 非木造住宅等の耐震診断の一部助成  
 ●プレハブ住宅、非木造住宅、防災上特に重要  
 ●分譲マンション（地上3階以上かつ1,000㎡以  
 上に特に重要な特定建築物、沿道耐震化道路沿  
 道道路沿いの分譲マンション・特定建築物
- 非木造住宅等の耐震改修計画・設計、工事一部助成  
 ●区の助成を受けて耐震診断を行った結果、  
 建築物」  
 ●建築基準法令に違反していない建築物
- 分譲マンションの耐震改修アドバイザー派遣制
- 木造住宅耐震改修訪問相談  
 ●区の耐震診断を受け、評点が1.0未満になった
- 家具の転倒防止器具取付支援事業  
 ●高齢者・身体障害者・要介護者等の方がお住  
 の転倒防止器具取付の支援を行っています。

詳しくは、都市整備部建築調整課耐震促進（電話  
 会4F）までお問い合わせください。